扶桑拾葉集

十七

伊地知文庫
文庫20
360
20

文庫20
360
20

枝葉拾葉集巻第十七

目録

相國寺塔供養記　藤原經嗣
仏山形幸記　同

扶桑拾葉集巻第十七

参議従三位兼行右近衛權中將源朝臣光圀編集

相國寺塔供養記

藤原經嗣

東洋文庫

[illegible]

[illegible]

[illegible]

是七廊僧集るのあくるとしかや門の内に入給ふ
七宝のいらかかがやきて四面の廊めぐりの彩色・模様
かゝるかゝるかゝるや・廊僧のゆゝしやたかの樂屋
かゝる・言葉しとゝろ・法華のうしなふ御使おとれ
しゝて・法華の白紙あてそしこまし・池のうしなひて
五間の法華堂の内・黄門・通陽門・如院の法花
の事ありとなを・ゆかしくこうれしさ・尊と先達まして巡礼
仕れば・唯願導師の高座・おくい三郷の座・如とも
武門弾正の・恨やとうやなかしに如意ふしたれう・かゝに
とゝめたゝ・ゆうさて去らしまゆまゝ・ゆまゝ
東の石の・ゆをとうふ・座うけ・色ていうこつ・座うう

ゆゝ虎ゝとうゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ
部ゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ
ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ
ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ
ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ
ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ
ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ
ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ・ゆゝ

仏像をつくりて、大興寺に安置し、中人、男女、古へと今日に至るまで、敬ひ崇め、仏菩薩を
供養渇仰し、さてまた、仏法と王道と、濱なるものなり。されば、威光と、王法の
如くの、と、なるが、如くして、如くの、法とは、如くして、
いまゝ、仏法と、推古天皇、王道と云ふものなり。
何ぞ、如くして、如くして、いまゝ、
古今、如くして、如くして、
抑、仏法、如くして、
如くして、如くして、
実の名と、如くして、

さてまた、如くして、聖徳太子の、如くして、仏法
と、如くして、仏の、如くして、
法服と、如くして、
場と、如くして、四十余寺、仏堂と、如くして、威光、
の、如くして、魔王、力を、失ひ、逆臣
威、如くして、元和元年、威光、
如くして、如くして、如来、薩埵、
如くして、如くして、八幡大
菩薩、八正道、如くして、
葛城、如くして、如くして、
方便、如くして、中、如くして、
法と、如くして、聖武天皇、志、大寺、大仏、

つくせるかたとのべたまへり・中ごろ比叡山
武徳弘仁二代・弘法大師教弘法の法を伝へ給ひ・天台
真言両宗世々に栄まして・慈覚智証の両師
このかた・延暦園城の門風いよいよ清和天皇
又慈覚大師に御受戒ありて・ひとへに帝位のうち
法号をきこえたまひ・
異国の清涼帝の御師や・智者大師に也・
つきたまひ・ひとへに
寛平法皇・御年二十
出家・伝法灌頂と御師として・東寺にて灌頂
きこえたまひ・そのうち天台座主僧正・灌頂の

又廻心戒とうけたまはるひとつ時に・戒壇の上に紫雲金光
現じたりしかや・ひとへに言の道と覚めたまへる
し・寛空僧正法皇の御弟子にて・寛朝僧正
ら・広沢の御門人・仁和寺の御室諸
僧の宗頂にて・諸宗の
所つたへたまへる・四鎮法皇・延喜の御
うち廿七にて出家・
僧正・
広沢の法流をくみて・灌頂きこえたまひ
山家の法文・又比叡の
跡をたづね・何とこの法
又廻心戒とうけたまはる

[illegible]ん・[illegible]他の[illegible]けもも初[illegible]
[illegible]仏法・奈良七大二傳の[illegible]仏と・清涼寺[illegible]わ
[illegible]てまつり[illegible]法[illegible]寺[illegible]
仏法と[illegible]伝[illegible]て・[illegible]ん[illegible]ねの後い[illegible]出家の
う・法勝寺[illegible]めて・[illegible]の御願寺[illegible]
封[illegible]所[illegible]初[illegible]
[illegible]・[illegible]・三寶の冥[illegible]
いるや・[illegible]のまに天下と[illegible]
[illegible]久[illegible]て・播磨・島根・崇徳・三代の[illegible]
を[illegible]・[illegible]の[illegible]
[illegible]・寛治[illegible]

[illegible]ん・大方[illegible]
堂塔[illegible]
[illegible]・[illegible]
[illegible]寺の公願[illegible]
[illegible]南都小顔の[illegible]受戒・[illegible]社の御[illegible]
[illegible]無住[illegible]
[illegible]ん・御信仰の[illegible]・今無住[illegible]
法皇の[illegible]生・[illegible]山の[illegible]
[illegible]・[illegible]
[illegible]三十三間の御堂[illegible]
[illegible]忠[illegible]

御願の[illegible]・菜安の[illegible]・平[illegible]國
の願福原にて彼四[illegible]の[illegible]・一壇の[illegible]にて法華
の法とをこなはれ[illegible]
[illegible]の[illegible]成福より[illegible]
とはつゝ法東大寺大佛開眼供養なり・四孝なり
[illegible]筆とりてこれを[illegible]
[illegible]と[illegible]
練行・紀一真[illegible]・四[illegible]家の後は魚肉とりへ
[illegible]
[illegible]法華經の[illegible]
元暦よりまて・度々世の[illegible]

敬心をおこしまゐらせられけるとぞ・[illegible]の
右大將かくのごとく世をつめて・中興の祖とおぼしき
文治建久の政をとて・いとうこゝろ[illegible]
[illegible]この法皇五代の天祖にて・今まての健斧寺又
の君[illegible]孫[illegible]・佛天の加護
[illegible]
[illegible]院[illegible]
[illegible]・飛山殿にて[illegible]法[illegible]
[illegible]・[illegible]身[illegible]金剛院より[illegible]
[illegible]
後の[illegible]

くわうこうしたまふ。ちかひ又後宇多
院をしたてまつり寛平の昔の跡をあらためられ。傳法
灌頂かとのはじまりとしはのうつり。小野廣沢の両流とをく
うけをさめしより。律戒を学ばせたまひ。
殊に法とをこしたまふ。御ものゝ
をもはかりなし。とりわけ十善の戒力あり。萬業の資
糧とあをぎ給ひ。ひとへに仏祖の恩をあつく給ひ。
あつく給ひ給ひしかば。ちかひ受戒をあつく給ひ
かたらひ給ひ。かるがゆへに。仏不如院后
宮の法親寺かもしのまゝにおはしまし。をのをのかの
ゆへ。法金剛院の三童搭。待覺門院の御建立せ。

今まで仏法をあつく給ふ。こゝに二代の國母をもて。御ものゝ
ものゝ御ふるまひ。上東門院の東北院をもて
手堂とあつめ給ひ。良佐賢たちをもて
仏法をのみ給ひ。法藤の奥海寺開
院のかたはらの南円堂。奥信の法性寺をもて
とをとをす。九條右兼相国。為兼大臣を位遇申さし
て。叡山のしゝをたて。石山をとうちて大願をたてう。
横川の法華三昧院といふ所をたて。この三昧の力をも
て。我一家の業とうんとしたまふ。
中世よりのうつり。浄土宗の今よ繁昌をなをし。天台宗
風の法風寺法。もをたしれ。国家の護法

よし申あるしも、いまだとのかるしなかる事を落
らるゝ。らるしも寺領のかとて、かゝこのかとく今し拾藻より
うて侍るゆゑん。木幡の浄妙寺にこの浄領よて、諸
ゆいつとらえ給へる。検よ出記しもみてゆ。うるし出家
等きを給いて、高野参詣天台受戒なとしの聚
宮法殿い平等院と中頼寺よて、治暦の出起請とて、
書走二総法諸、いりゝとりる先とうるし、不退の勧り
今ゆ絶と、知足院殿ゆ、宮法殿る事ゆ先きを
ゆいて後、出家ゝ法ゆ皇とゆ女
ゆらるして、東大寺のゆ受戒ゆ、手後門ゆ
受戒ゝゆいらと、ちゝに世ゆ加ゆい光明峯寺の入道

殿ゆ、信心し殿盛よ、果報ゆ世ゝ後ゝにゆ世ゝ。東
寺の灌頂南都の受戒なとゆ行る事ゆて、禅法流
崇敬ゝゆいゝかゝ、重一国師と力と合きゝ、東福寺
法建立きるゝ。行ゆ先ゝこと事よ先、手後又一條の
御門ゆいてゝゝ公経ゆ世の御ゆ対ゆて世ゝ後
北山の山荘ゆ清涼ゝて、まつ西園寺と又出堂を
ゆてゝるゝ。額とゝ光明峯寺殿を加ゆ法
号の額文い、為長卿草紙ゆるゝ、世ゆ
の堂ゝとゝゝ。立量光院、功德蔵院、
成就院、妙堂法水院、化水院なゝを建て、後の
ゆ不動ゆ生身の明ゆて申ゝ中傳ゆ

山橋うるはし尾うしを波わかくの口ずさい給へる歌い
新和撰集はをえ及いしい・うるしく代々の作者行幸し
常よし無くとく給へ侍しう・通法寺家の力と
おぼえ給へ行給へや・うるはしくもとうもきれ
給へし・何をこちやゆしてうるはしく形とも
みて侍しは・今かるる山形よりかうして・むうまに花ゆち
ゆきうて・おとうは金泥の色こうたうとのへうを
給ゆ・舎利殿すうゆ色ゆまし給へゆ色ゆ
侍うををうをゆうるる・伊まうをうしねうみまうを
給へ・うるうしゆるゆい者学侍をを・をかゆうゆ所ゆを
うを見て出うくゆうまし・西園寺とゆ名かう

こをのんをを見とれかゆ・花ゆうるつをとて給
うるゆ出見くみかゆまうゆをを・うてし先年の冨せ
何ゆしゆんゆ・御山形ゆて十楽院殿を宮・安鎮法と
ほこれうをゆい・法い山門四箇の大法の随ゆし
たる古れくをこれうを寺かうを奉いる・造内裏の
時を・鹿和長和永義天喜延久ゆて度こを例しゆる
ゆん・ちうくい建長ゆ・開院殿・文保ゆ富小路殿を
とこれうれをるとうや・千度い伊うをゆ及侍を・御
うを者ゆうの作形とうや・花山院ゆて此法とゆこ
ゆいしゆ・今ゆて侍うれくゆ結を中法をゆ・今
年い又出重尼とて・内ゆの所行を見わこゆうゆ

十樂院宮・重護院・僧正御房・かたるべ・月毎・とこ
ろ・五壇・五壇・ひろ・ひろ・ひろ

何ごとせばやとのみ・はかなくて
現の世のことのはにもあらで・春の花
ちるを・秋の月のかたぶくを・
ながめて・佛天の感に通じ
をちこちまゐりあつまりて
ものがたりし・等持院殿の御世の
ものがたり・元弘のはじめ・
世をうしなひ・御代の
ありさまを・見しにつけて・思ひ
ゐたりし・今のみなもとの世まで
ものがたりて・かくこそ
かくこそ・変ずるものなりけれ・一天の
万民のなやむ所とは・
ものをかなしびあへり・ひとり福智
ものをなして・心願を成就

せ給ふ・はてに・
慈眼祝聚生・久遠寿成のものなり・
かの・のかたりし供養を
ものがたりし・中夜にはじめて
ものがたりし・
再ものがたりし・今は九月の夜
ぬれ・ひとりの日
ものがたりし・陵舎とちらばりて
北海にはせ
十三日・朝の空いうすくて・雨降
降し・風はげしく・吹

ゆうあるべき所のうたなどなり。はじめ後鳥羽院御時
の歌合の毎月和歌ほとゝぎす。うしなはれぬ物のたとへ
に捨伏貴女。諸天善神のうたなどなり。
うたなどなる中に
かしこきやうもあれど。うたなどやうなる物
入し宣てうたせ給ふ。
月中にはうたなどいふ。
こゝろいとゆかしい。
和歌なる人しのしまを
和歌なり
雪。のちいとゆきとてしかるべきうたなり
ゆかしき。如山殿の
ゆうはいかゝ。
ら大きやうなり。一条殿とて
岩梯
路のうたなどいはれいふ
ちに
変ようなる
ゆかしき。武の
わかりとまいめ
のうたなどなる
ら入て
大分
いとゝ。
ら大きやうなり。一条殿とて
岩梯
路のうたなどいはれいふ
ちに
変ようなる
ゆかしき。武の
わかりとまいめ
のうたなどなる
ら入て
大分
いとゝ。

[illegible]

十善雲雨[illegible]

[illegible]

[illegible]

る。院参下のいてゝまゝ南の廊にわたりもゝかいて中次侍
らぬ中ゝきゝし。関白殿まゐ堂上ゝゝ。四ゝ卿
殿ゝ。宮達とゝ先て。歌ゝ立ゝ卿殿上人ゝ。深
ゝ系つとゝしゝ。ゝ。古大内と舞楽ゝ進立ゝ。色
ゝ。ゝ中門の廊ゝのゝ。門跡上童ゝゝ。ゝ
ゝと出ゝゝゝ。堂上童下ゝ。花紅葉とゝ
ゝゝ。御庭のゝ。ゝ池のゝ。
て。今ゝゝ。ゝ。ゝ。

織物のきりぬきし・次有職四人・次御車（横櫛廂）御車副六人
次上臺四人・次侍法師四人・次尾張僧綱三人・横櫛よ
り家て車副二人・上臺一人・侍法師二人・先〳〵也。
次公卿・權大納言（弟延加本）一人・三条大納言（ひろかね）・吉田宰相（兼名卿）
かり・中院宰相（雅忠卿）・侍従中将（通親）・侍従六人・小舎人六人・中舎
十人・次弟延坊宿十二人・右馬頭二人・次力者十二人・次御車（細殿廂・御車副六人）
次上臺八人・御後侍六人・次尾張僧綱・四・異僧（道憲）・勝院僧
正・御房・畠崎僧正・御房・ひろかね長物見の小八葉よりて
車副四人・上臺一人つ・侍法師・上臺とのの
牛飼・食調唐櫛・いしり・恩いよ花とかりあるも
おとかり・うしろ光陣のまかれと・毎うたと今まつきと。

後ろ人のうしろ・と先行とい侍・りて出御の朝
よのまつみて・まつ殿殿の南西の簾中よて反閉り・有世
卿簾文とかれへ禹安とて・御のまといて南階と
ふて・ふれ寄道のひかり侍・侍・先て・
階のもと出御ふれ・関白もみおて・屋とかをりの
侍・ふて・ひろ・ひろ・ひろ

ある。是いかにして出車の後なる供奉し給へる人々の中に法親
王僧綱遠かるべかりし方より南の方へ立給へり。三位殿南庭と
思きせ給へりしまして。中門と安居院をうち過て。祇園社
北へ月の宮へ行給。誓願寺の前を西へ。さらぬ
地よりもきまつ三条の西へ。列の中とて行をやらせ給はず
沙汰にはなるべきよ。かれらは山法師の如くに花やかに言
葉も及ばぬ陵王の装束にて。涙をながしぬと
つゝれば。金とのの色立ち。さらぬ童六人。同左右の舞人
中なれば。二人は青海波。四人は相鉾の装束にて。
行幸の路。いとうれしき見物よくとぞ。
かの朱雀院の行幸よ。元源氏の青海波のもかくや。

思ふに涙をしぼりあへり。かゝる。かゝる。の舞ぬ。
初よ。宴ときこえしかば。かゝるべきよ。
かゝり。わるしと思へ。かゝるべきの法門師の上童なり。
ものかはいくの猶花の宴はのもまはぬ。
しかるの中よ。人撰ぬ出られて。らんとしし
ある事なれば。かゝ。かゝ。門のもて
出車は先きなれば。雪護院僧正房法蓋は出て
先陣浮陣とうみて。供奉の人々すみの色
出車と泊きへ。出流きく。思ひとぞ出の袖ぬれ
ぬ。行列は定る。所々ちい言橋を北東へ大
宮と南へ。一条とぞ。のりは。法華門は

入道小納言信西の子息、また四位

少納言入道信西の子息、従上の前駆下臈をもつとめた

蔵人左兵衛佐 **橘知興**　隨身二人　舎人二人　如木一人　雜色四人

蔵人左兵衛尉 **藤原長政**　隨身二人　舎人　絵二人　童一人　雜色四人

兵部丞佐 **惟方**　飼部二人

左少将佐 **隆光**

右佐 **時光**　青打葉下襲　史長二人　看督長四人　隨身二人

左兵衛佐 **永藤**　如木雜色二人　舎人二人　童一人

蔵人兵部丞佐 **清長**

左佐 **有光**　隨身二人　看督長二人　隨身二人

伯少将 **資高**　隨身二人　如木一人

右少弁 **豊光**　如木二人

前兵衛佐 **知高**　如木二人

蔵人検非違使 **定頼**　絵二人　舎人二人　雜色六人

蔵人左少弁 **重房**　飼部二人　童二人　雜色六人

右中弁 **経豊**朝臣　飼部二人　童二人　雜色四人

前信濃大掾 **兼俊**朝臣　絵二人　舎人二人　雜色四人

新少納言 **長方**朝臣　絵二人　舎人二人　雜色四人

伯 **資家**朝臣　如木二人　舎人二人　童二人　雜文四人

北面中将 **資忠王**　飼部二人　童二人　如木童二人

出羽頭 **俊泰**朝臣　如木二人　舎人一人　特衣一人　隨身童二人　特衣一人　二重青色　雜文四人　一人麹塵　紅葉汗

教興朝臣　如木二人　隨身舎人童二人　雜色

以中将 満親朝臣
以左大弁 兼宣朝臣

萩色ノ下襲 如女郎花表袴 隨身四人
如木蘇色四人 同童二人 舎人二人 雜色
菊下童 面屏裳 童青文菊折葉表袴 文菊枝 如木蘇色四人 二重指衣 鶴丸ヲ付
同童二人 二重指衣 菊枝ヲ付 如木蘇色二人
居飼一人 紫御厩舎人一人 如木蘇色 副舎人二人 麹塵指衣 鶴丸ヲ付

次公卿うしし騎馬下臈とさしたる也

中院宰相中将 通守朝臣 隨身 如木馬副舎人 雜色
鷲尾宰相 隆教 如木一人ヲ副 四人 舎人二人 雜色六人
橋本宰相中将 公音 紫二人 馬副舎人 雜色
四條宰相 隆信

中院中納言 光忠 紫 二人
四辻中納言 實茂 如木蘇色四人 同白張四人 舎人二人
中納言中将殿 良忠 番長四人 紫 如木居飼一人 同御厩舎人 二人 二重 加ヘて 副舎人二人 袴 赤 府長一人 指柳 袴

小隨身 袴ハ菊の織ヒ 御舎人ノ如ク
御馬の傍ハ安 下襲色一人 侍二人

別當 資藤 兄 火長四人 看督長四人 紫四人 馬副四人
藤中納言 資衡 如木三人ヲ副六人
今出川大納言 師冬 番長六人 衛府長一人 舎人二人ヲ副二人
西園寺大納言 公俊 馬副六人
坊城大納言 俊任 如木四人 舎人二人
右大將 公行 居飼一人 出厩舎人一人 馬副六人下臈隨身四人
二人ハ左右番長ヲ副ヘ如木蘇色ノ如ク
日野大納言 資教 當色如木十人 舎人二人 馬副六人
内大臣殿 良嗣 大蔵庁尾ノ如ク下臈隨身二人 舎人二人 左右番長
二人 移馬ノ如ク 番長 居飼舎人一人
左大臣殿 實冬 十数色六人 前ノ如ク 衛府長一人 馬副十人 端二人

當色如束 六人 舍人

次有職 示駈二行

覺親

興雅

明憲

良顕

鈍色衣無文織色指貫 指を半靴 舍人二人力夫四人中童子二人 保裝束大童子二人 恪勤二人 巫女 一人 手笠 とらり

鈍色無文織色指貫 指を半靴 陽ゝ去こと 舍人二人力者四人中童子二人 保裝束大童子二人 恪勤二人 巫女一人 手笠とお

次房官前駈 ちゝ二行下 鳥とさゝしなり

良槐

祐清

行譽

会人二人 水干 指衣 手笠と持 中間六人

鈍色先文織色指貫 指を半靴 舍人二人 水干 指衣 童一人 水干 菊 結束と

中童子二人 水干 指衣 花とい 大童一人 如木力者四人 水干 指衣 手笠とお 中間六人

兼運

行恩

光有

兼純

元豪

重徳

経範

宗秀 法橋

慶傳 法橋

任澄 法橋

泰長 法橋

鈍色織物 指貫 すゝら 半靴 舍人二人 水干 指衣 童一人 水干 菊 花とい

大童子一人 如木力者四人 一人手笠と持 中間六人

鈍色織色指貫 指を半靴 舍人二人 水干 指衣 童一人 水干 菊 花とい

大童子一人 如木力者四人 水干 指衣 手笠とお 中間六人

鈍色織色指貫 すゝら 半靴 舍人二人 水干 指衣 童子一人

花とい 菊の 大童子一人 如木力者四人 水干 指衣 手笠と 中間六人

裁の 紙色 無文織色指貫 半靴 舍人二人 水干 指衣 童一人

水干 菊 花とい 大童子一人 如木力者四人 水干 指衣 手笠と 中間六人

鈍色織色 奴袴 すゝら 半靴 舍人二人 水干 童二人

花とい 菊 大童子一人 如木力者四人 水干 指衣 手笠 中間八人

鈍色指貫 半靴 舍人二人 水干 指衣 大童子一人 如木力者四人 水干 指衣 手笠 童一人 水干 菊 花とい

中間六人

泰然法橋
泰村法橋

次御力者六人

次御車 唐庇御車副八人 褐冠 御笠持如常 御飼持 御榻仕丁 牛皮と

次中童子

次大童子

次上童 慶御殿 陵王装束

童六人 左二人青海波 右四人狛 詩

僮僕六人 左六人蘇合 右六人地久 左右太鼓持の装束とらし

舍人二人 六人太平楽 六人長保楽

次左衛門督 種 随身四人 尚色如木十二人 馬副六人 居飼一人 御厩舎人二人 副舎人二人

次衛府長下毛野武 金襴狩衣 冠と分

次御後官人大判官中原章頼 ゆるやかくふちと持馬青毛沃 無地 緋臺 虎皮切分 泥障

走下部十二人 看督長四人 次長二人 舎人一人 まとの緋飼副

六人 左番 童一人 楚の上下 調度懸 帝等二人 さいと腰よさに

装束下部四人 上かしの織物下虎皮一人 拵とらし

次麗従僧徒

妙法院宮 香染御法服 青地金襴 袈裟

前駆房官六人 紫色紫袴 菊伝 二人 数 童二人 水干

紙色 力者三人 恰前二人 笠と舎人二人 一人水干 直衣 中間四人

御車 紺代庇 袖 白 の 各 石見之 牛飼三人 車副六人 二重将衣

如木二重の狩衣 御榻 二人水干 赤地 紫地よ ぬいもの

中童子四 二人二重のうりうと二人 麹塵

大童子四人　架木力者十二人

次上童四人

春鶴丸

青地金襴狩衣の袖の絞銀よりて三狩と彫すかたを付花おりたる折物　山吹菊田

帯銀よりて菊水と法華の表紙文鶴丸をぬく上童二人

えりすかを

水干紫不濃の袴多花おりの折物あり　當色雜色二人　侍　舎人一人　出衆

金襴文おりの物少し雜相替大略同篇之間不能注之

仙壽丸

尊珠丸

春賀丸

次御後侍一人

大覺寺宮

裝束坊官三同童二人　一人狩衣　一人出衆

有職前五六人以下同上　御車細代庇下簾

翁面二人　鼎木四人力者三人大童子二人

上童四人

幸如意丸

八百壽丸

千玉丸

幸玉丸

裝束僧僕已下同上

聖護院僧正御房

僧僕多少雜者之大略同上

上童五人

愛君丸　聖如意丸　藤菊丸　春熊　聖若

浄土寺僧正御房

上童四人

和賀丸　梅冠　金駒　幸里

一条院僧正御房

御車細代庇牡丹の文

上童四人　　御車半蔀袖の文杜冊

大家院僧正御房　尊王　孫光

上童四人

佳賀丸　阿賀壽丸　御車長物見桐文

三寛院僧正御房

上童四人

次関白殿

先前駈笠持四人　次居飼四人如木

御厩舎人四人如木　次前駈五位四人

次上臈随身四人（府生二人束帯番長二人褐袴袴尤派の男也よ菊と分右すなわち紋とも各後馬よ第て御車の前ゆ）

次番頭八人（衣とりもの）

御車（檳榔車副六人）（袴一人）　御牛飼架一人（生草）

下臈随身五人（徒練貫袴一人主条）　摧御随身二人

行列の次第、人々の形様大概かくのごとし。まことに出でたちたる中なれば、禁御厳重の上なるべし。かくばかりの人数なれども、今一入そしてやうやうの新まれしかとも出仕して、うかの事とも、いとをかしく、秋のよもすがらもかはらぬ。小山殿のうの道長、ゆゆしきみちてこそ、むしろの様なれども、出仕の時、辻子のけいこ立て、歌大名家にて、奥ぶかしかるべし。みかの方よ、ものとなりぬる気色なり。上の御いとし

かへし今まそし・うしてらとそてしまうんをかうしし
ゆう・車ゆり〜東のつまちかうしぬし・樂屋礼参た
太樂人・舞人〜笑業とおとと糸而・好興丁腰輿とかこ
てまりし・ゆうて車らめり〜極せ多〜御・ゆう〜ち。
みてし御所とまりを・管家近江卿殿上人・先つの内ま
入て列居き〜弘車みて出られしの人ちまし糸のい姫
を・ゆて門とりせ給て・南の中つの代ら舞殿の南面
の西ら〜よ・ゆ輿とらせてかう〜きせ御〜ませ上童侍
草鞋とまりせら〜・ゆうて舞殿并布草の上と歩く。
西面の階とのりせ給・先侍殿の内の御座（殿上人の座）よて侍
礼仏ゆて出給ひ〜りせうよ・ゆ〜しうるうゆりかう〜ゆ

まりうゆしい・殿ゆとの車いらうしもみうてまりうを・中宮法親
王侍従ら・次ゆよ車らうしてまりうを・関白殿いまり
公卿の帳座をつを給・諸卿いゆ先ちをらゆをうを〜ゆつう
ゆ〜ゆ・殿上童・西と上りて初〜清涼殿のうしゆ侍ゆ。
上卿ゆて車と引ゆうよ・先ゆ頼文（兼宣朝臣）呪願の清書と出給をる。
沈弁（兼宣朝臣）ゆうて来れし・御翼とうを〜て・下をる・刑頼文（兼宣朝臣）
菅宰相・呪願草沈弁（兼宣朝臣）ゆうて〜まりを・清書いゆ〜ゆし動ケ
中小路三位（行房卿）・次関白殿以下・次ゆ殿上・庭とゆちて東の石階と
のうりて・御橋の壇上ゆ西を給・西面の階の間ゆ東ら北の方
初して西庭ゆ土壇の上ゆ列給ゆ侍ゆ・ゆ〜ゆ・ゆを〜て・ゆ〜ゆ
南面みうゆ出ゆ・黄出ゆ・ゆとの西をとゆ〜・庭のうゆ

[illegible]

成恩寺 関白 経嗣　後三条 大大臣 實冬　後普賢寺 内大臣 良嗣　日野大納言 資教

東寺 右大将 公行　坊城大納言 俊任　裏辻 権大納言 公仲　三條大納言 實豊

日野 左衛門督 重光　徳大寺大納言 公俊　西園寺大納言 実氏　中院中納言 光顕

今出川大納言 師冬　九條中納言 兼房　柳原 藤中納言 資衡　町元祖 別當 資藤

中納言中将 実忠　四辻中納言 實茂　菅宰相 長光　吉田宰相 家房

京極宰相中将 實教　四條宰相 隆信　橋本宰相中将 公音

鷲尾宰相 隆敦　中院宰相中将 通守　朝臣

上官ともの多く廊の座々はなく・各つとうとして・御休所と出御のなくて・陰城の内座の取手つ[illegible]

関白とうとうして・法卿ら[illegible]の前の廣縁よりこそ出て・御座ひろまりしかとうとうとして・出御入せの度毎に[illegible]

四方菊座香炉箱をうつして是と御ら・法華衆いろいろの色の出衣・

金襴の袖の四袋袋なと・あるやうもやうもやうもみえもの

ゆゆしく・代々の能寺をやうれ法師・絶えこそ[illegible]

くも法親王まうのぼりて・内陣外陣をまもり給・今年

うゆゆしきの[illegible]・[illegible]

[illegible]・一日かの義の[illegible]

白河院かとこそ・かゝる御所[illegible]

ていと和・次々宗[illegible]

[illegible]人[illegible]

名んと奏し奉る所・法親王・導師・僧正・僧都・
法師・衆僧・次に右の僧正・僧都・法師・衆僧・
左二人（春長・宗長）右二人（のぶいと・ながもち）・次に宗朝
楽を奏して呪願導師と申す・次に法親王・導師・僧正・僧都・法師・衆僧・
次に呪願・仁和寺二品法親王・導師・僧正・僧都・法師・衆僧・
次に楽人・楽人・次に殿上人二人・蓋・次に
次に・四位殿上人二人・蓋・次に呪願の袍・蓋・次に
袍・袍・袍・

大臣のおい給ふ所なり・大納言なり寧ねまて・一列のしな
なみ弁少納言和記史彼也三人なみ立給て・とのゝ笛と
とうて・一列なみ合掌して三礼・中納言なり下給
まつ列と者学とる・掃部寮元と成へうとそのしたし
笛て出給ふ者て是と者ふれを過れとそ法々寺和尚
元なゆゝつゝる・この知れし建久東大寺供養の例也・
大方の僧供養のとき行事なるかて・法勝寺僧
名聞ゝ寺たしもの名聞ゝ結る義ゝ結る・次師子
舞墓の上てまう・笛の小部改手を敷い位吉神王三位
国豊(業)ふれをたとい・ろろふれし上句ゝ秘曲まて結る者・
りてもきへ笛と物ゝ時・毛田とぬうて腰なたく・結て

めつゝ記作法なる・山門の建久よりの由の・文永
建元王院供養のとき者ふ人ゝ物由ゝ記・後深草
院の出給まし〻結る物・加由ゝなきるふれ敷な
う和泉つかゝ・師子舞ゝ者ふ・沈弁結ゝを張て
学て・黄の母衣の如ゝなりし・笛の由ゝ人と壇下な
めて・庭と舞をして一階行ゝらとれかきる・笛を
ち笛とうちて一拍して毛以道のめい目として毛学
次ぎ十天楽と舞ふれし菩薩迦陵頻・胡蝶香花供
りゝきゝ舞楽と下面・呪願導師の十方なよりの仏
ふれし・沈滅の十方子次第なる学結ゝ仏者なる仏とりて
菩薩蝶鳥かゝるゝまりて去学せゝ・天人皮樂の

出かしこし。主殿の司の前の。次第人酒食樂と出
出る。又。唄師六人。出塔の内の所々さし
の。重瀧院僧正道意常住院僧正道意清水寺法華堂
勝院僧正道豪高野僧正道教松林院僧正長雄。つゝしし
豪臺とへ。そして。東の所々。つゝ。別の
位。そして。唄の花。
ゝ。ゝ。ゝ。次。
ゝ。童子四人。
太刀。所作。ゝ。花菖。
ゝ。裝束也

尤

大文字 宣俊朝臣　少納言 言長朝臣　中宮亮 教奥朝臣　高宗朝臣　經長朝臣

公邦朝臣　副忠朝臣　長遠朝臣　長方朝臣　兼俊朝臣
宣房　定顯　宣有　知高　豐光
惟俊　摂知奥　源教仲

右

山科前中納言 教遠朝臣　常陸介 為守朝臣　陽明門院 為邦朝臣　惟季朝臣　少納言 俊泰朝臣　時成朝臣　資敦
稚光　資高　大文字 隆能朝臣　清水谷前中納言 實秋朝臣　長俊朝臣　公賴朝臣　藤大納言 清仲
知教　仲賴　菅原長政　源時仲　藤原永基

千僧供花所十人。舞臺。
僧正陽祐　松橋僧正道賢　勝定院僧正寅意　上京院僧正道尋
乾元院僧正定助　南北院僧正房厚　住吉院僧正豪敏　陸奥院

僧正能信 金剛王院僧正覚円 かゝる世に門室僧正覚円
て妙法院二品親王尭仁 大覚寺親王寛敎 庵僧と引て出
みな・樂人ゝ舞ゝ楽しし・西東ゝ中ゝ家臺のゝ
出て・庵僧の中ゝ宮出の前みゝ・師ゝ
ゝ・管絃ゝ花と思ひ出のうゝ僧
十人つゝとのりきして花とちらしきる・泉涌寺・
法勝寺・安楽光院・太子堂・元應寺・この五ヶ寺の律僧
走ゝ出ゝ・永保ゝ九重塔供養・保延ゝ法金剛院
語法華ゝ・仁保延ゝ菩薩の
ゝて・天人樂と奏ゝて家ゝ・武日死ゝ
て散花引以袖衆甲衆梵音鐘杖ゝ次第ゝ歩つゝ

ゝ・庵僧ゝ上童院二品親王 白朝
正弘助 石場院僧正 寺融 菩薩院僧正 長弘
一宗院僧正良昭 大宗院僧正教尋 寛相院僧正 法性 菩提院
僧正 物部 金剛王院僧正 平後 東南院僧正 觀海 隨心院僧正
叢敬 法性院僧正 房深 修南院僧正 覚尋 妙法院僧正 証海
東門院僧正 日尋 四満院僧正 行昭 三寶院僧正 満海 勸修
寺僧正

ゝ上童とゝ・ゝ・ゝ・ゝ法下僧新以下ゝ
及ゝ・ゝ・ゝ宮臺のゝ
ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ
ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ

大行道とゝのへて、そのゝち舞臺をしつらひて左右の坂の
庭より降りたる。樂人乗船に入て、雅楽を奏する。
讃歌舞楽を奏して讃と唱へ、讃歌を檀那院僧正
相家石山僧正寺法也所作なるを唱へ、ゝゝと奏す
次慶雲楽と奏し、梵音楽舞を奏して梵音と唱へ
讃をうたひ、又ゝゝと奏す。次鳴枝庭乃舞みて、ゝゝ
つるのゝゝ舞て、ゝゝ山乃舞ゝ舞て下樂の事
楽すゝむ。次御導師出給へて、表白の詞
あり。誓願の通途の使内藏頭大夫兼相長、東の方の鄉
の家の御堂にゝゝ上卿まゐりて、上卿まゐりて帰り給ふ。
次に唐者使右兵衛督・法導師乃言座のゝゝ

施めきこしさんし給ふ〳〵して・あくる日関白殿をせたく
〳〵なり給へし・山殿（永三九廿 延暦寺大講堂供養）一ノ宮山の大講堂供養なり。
京くらしの出り（于時関白左経頭ノ）庵後ゝ引ゝ着座〳〵なり給ひ・二度ま
し寺職なりて又ゆくさきの御願ゝ所〳〵ゆくしく〳〵
し奥恵なかりし・次左の御ゝ禄を
ゝ家て・和の名僧とゝりて御導師の言葉ゝ・咒願の
禄い内の御ゝ〳〵とせ給ひて・東方ゝ御〳〵ゝ儀式ゝ
とゝ・しかゝ庭の出物施いゝ物ゝ儀式ゝ
次ゝ楽人ゝ白拍子ゝ参ゝ・導師咒願言葉ゝ
礼拝して退給ふ・位ゝ
西東の脇ゝ〳〵ゝ・鳴師ゝ

庭とゝ引て・まゝ出給ふ・高倉又第ゝ左右ゝ
立ゝ〳〵ゝ・布引ゝ
ゝ〳〵ゝ・ゝ〳〵ゝ・ゝ〳〵ゝ・東ゝ
ゝ〳〵ゝ・二ゝ人ゝ
ゝ〳〵ゝ・ゝ〳〵ゝ・ゝ〳〵

先い加茂の社領の時、祇園社と申す社と
をつくりそこの社に神さまを移し、
のまつりし、りんし祇園とまをすこと
くさと、きやくりんのみをも、りんの次第の二ヶ所にて、
左右の窪と奏さ、先のまゝの二の窪にて、
さいのく、九万歳示、数年、陵王、太地久、孝徳、納蘭利、
九方の窪人さ後舞の色さうまきさうこと也久引てう
一云祇園
かう、右の方いゆ、れたる久とゆ、ゆくりんし
さいさこさうゆ、示人い笙笛笙秋ゆち秋ゆち秋
ゆゆ秋さゆ秋、蒙秋さうち秋拳秋ゆと秋ゆう秋、蓮策
さゆいく、重さゆ重引く重さゆの去井、笛、京ゆく

ゆき引景房を引てうけちう如きさうけ引つかを
うゆ、吹つりゆ、さの、袴さ、雲井を引うゆ、
陵王い一刀窪人後舞ゆ引ゆ秋の月新ゆ如
ゆくまに、入ゆやつかう、ゆうゆのゆ、ゆ、行ゆ
れ、ゆ後、らくさんい、ゆれ久ゆ也、ゆ也て
りくいつりの窪りかそて、ゆゆ、ゆりゆりゆ、ゆ
ゆゆ法天ゆ、ゆ、ゆりし、ゆん、ゆ、ゆ、ゆ、ゆん
窪ゆつ、ゆゆ、ゆ、ゆ、

如来のよのなかとなりぬれば・仏の御
興よめをしたて・こをのうちを出て・東の門より出給ひ
しまをと・ひこしにたてまつる又御前をまゐらせ・門より
みしぬ車を先にうつせ給・御簾いとしろき乃至人は
しめのしろ・庵室の人々供奉の公卿殿上人も侍をと
ゆ〳〵しきこの世のまゝ山とのまて来給ひ・既夜
入て出道のおとしをかなしかりしかとも・重て見人々行つき
給へ・墨俣とも・と数しらぬ橋の来のつゝらの
内わらうらう先て・第墨路行まて・法界の南来
を過て・小山殿まいりまて・法道をかゝらむ・いよ陸
かく無益なれと・月も光とさしをて・秋のさ日をの

ををしををを

とくらくしもの・かりくまくはくあまくとかう

小山行幸記

同

我君のまつりの日つこ去ぬるこそとくらくとかの
ましう七月ちうくかりみしかくめんし・文の風十の海と対戦
ものくさ・八幡四の海の波しなをうて・君も宮と身をなくを
うとと水とのしかもいとれしかある時のかと・唐土のつくみも
苦痛うく劉寛ちしいちかの・ちくくかう・ちくくかの
にくくくくもしませくくまくまする・いうけ無神徳
欽明推古かとは・神代とかうに・そくもすれかのかとかの
及ち・文武天皇ちう年号かくもしちとかうもるをかの

海い・酩酊の御門を三年三年まてのをかの・時
ものを格式かとのくくくかちのかの・海をを
徳のくくい・延喜のかくくくく

永徳元年より右京大夫義満公御隠居所ねの時室町殿御新
築なり此所を北山殿と号し御庭いとをもしろく広く
山を築き池を堀り遠国の大名共を召し寄せ
のくさ〻しまを分て山水は又世にかゝりて老中也
くの御前にて二代まで如此にて御隠居所なり
かくもめでたく御くらいは代々なり月たま殿とみな
ゝ申さるゝのくらしきなれとめいかやく
くの御くらいとも山のくもゐとのなり
所と申くるに花の木なとをうへられ世間
可申のくらいは御方かく申とうかく
申候橋・池なとゝ申候とこれは事を

付をもるしん有うわし世の日もも成ぬれと・ゆゝしきの所
所装をく・如申てらつもゝをなりゝ北ゝ北ゝ
御うゝ殿をまゝ家・掃部寮道とゝ中門の南の
わらはやうゝ北ゝ北ゝ・樂所よりて
者て・南の庭ゝ左右の如く北ゝ
きん庭の所篭をあけて・ゝ殿ゝ北ゝ南七
御いゝ居ゝんなとゝもみれわゝきゝ殿ゝ
人程右中弁家ゝ・新幸の刻張ゝて午の時ゝ出
御ゝ殿ゝとゝ申ゝ・ゝ殿ゝ内書く
まゝて・うゝ如此付ゝ・ゝりゝとのゝ家ゝ申ゝて誦
南殿の御装ゝとゝゆゝ考ゝ申て・ゝ殿ゝ人ゝいま

ぬまつりと・関白をこそうまつり給ひて・まづ行とめられ給ふ
八幡をしたてまつり給ふ・その日の申の時上達部殿上人まうつと
ゐて・陣をたてゝ・ゆみ・やなぐひ・ゆがけ・ほこの人〻ゐうそくとも
いと・職事日時の勘文と上卿出大将をまうけ・はかせ
をはしまして・ゆみ・やなぐひ・ゆがけ・ほこ・ゆみ・やなぐひ
弁・少将・きたの陣をはじめ・南殿より出御・御殿ゆ
きの御輦・まうらうとまうらうと奏せられ・南殿より出御・御殿ゆ
かうの御輦・御輿まで・えんめんとまゝ・関白殿裾を
ゆらせ給へ・内侍二人（匂当 きたのかた）釵璽をとりて・御ひたをしし
給へまゐる・まつりやうの東の間にて・えんやうのみゆき
かうしの儀・奥ゐをしたてゝ・まづをけしたてまつり給へ

まゐる・釵璽の内侍左右にあり・関白
庇の東のうへに・ゆ・左の次将右にまわる・こゝにて
上はて東ゐ・こゝにまゐる・左大将・うへの上とわたりて・
橋の木のもとにすみ・ゆ・ゆ・ゆ

うれしいみのまいりのあれば・今更くりくりいきまして・思ひの
のこりをはらすまたはらせ・三業の善のをとをたにはほつる
かくはる・由うきの御事をはうかがはれ
らいし・御迎ひ左衛門のちんぜ代ちう山へ一降を延大宮を出・
きと蔵ちうあうちをあへ・小山との・恵つ中ほるらをも
宋し・この行幸まいりはたのもしたのうちあれ
と・いあ者ゆき者・かうの御ほやをたにせつ事
ねはくて・見とうなかこちあ・ゆみられ御ひ・ちくはれ
し・者ゆあ・ゆうみ・ひうれ乃御ゆ・ひ者へ者のいて主人
あれし・物ん車ちし思へしちうしあ成ゆまかくあてつ
けて・者ゆれひうはれ四ゆ者ゆ者はたしあう・日たを中くまく

んをせかと行あてまる・ひるの先陣ちあうよ・まつせん
ちんよ・はいとんの無主かやとて・主ゆかとさてはまとあ
中みつれあ・主ゆうれはたを者ゆ者の陣・各者ゆを
まはつてまいり者ゆ者ゆれはたをみれ先・伝
奉れ上達歌・ねはくいをあ者ゆ者ゆ・者ゆをかをまう
のかをのとんてるくてまて・伊うくとれ者ゆ者と
うわれ近衛のちいと・大ねとうをて・左右の次将ち
御輿ちかくうちかをみて・かをちやうれはれ乃者ゆと
ち・いかはくめつくあるうちはすうとはうとかあ
はうつのうちち・けをめてあくいかをかをまかをかはや
いつのあらもまて・主ゆはくて初ひはのはくみあ

[illegible]

左大將（後大寺）　山吹の下重うす紅文　山吹の枝随身番長うん志ゆ　松よ椿の花をつゝ[illegible]
[illegible]　ねりい四人　[illegible]　六人　[illegible]
如木のさう　しゝ二人　西園寺大納言　山吹の下重　[illegible]
人二人　如木　[illegible]　三條大納言　河原大納言　[illegible]
[illegible]　六人　如木　[illegible]　二人　舍人二人　花山院
大納言　三条の下重うす紅　[illegible]　文の[illegible]
[illegible]　日野前大納言　帥中納言　[illegible]
今出川中納言　[illegible]　四人　[illegible]　四條宰相　中山宰相　三條宰相中將
[illegible]　[illegible]　六人　[illegible]　少納言長方朝臣　[illegible]

次將左　宗量朝臣　親信朝臣　資敦朝臣　尹賢
朝臣　雅光朝臣（子種中將）　定守朝臣（土御門中將）　右（四条少將）　經良朝臣（綾小路中將）　公賴（三条中將）
朝臣　賢秀朝臣（正親町中將）　雅秀朝臣（一条中將）　隆夏　左衛門府判官
明雄（舍人左少弁）　左兵衛府佐俊長　右兵衛府權佐知典職事
清房（舍人右少弁）　宣輔　菅原長政　藤原永基　源教仲
[illegible]

おもう・和しく行事をもうけしてまいりと
ゐもうつこゑ・ゐんうつの
うへ・ゐやみて・何のしるしもなく
こゑのうこゑもほそくみ
ちん徽の御装束と・大うしきたる
やかて・ゑのまもりをと・ゆりて
御所のゐんうつかをとと・たいうん所みかりて・とをゆみ
河嶋治書とやとつもうこゑをもうして
いとをしかめのもの・如風のめてゐ
ひかのうこゑ・こゑ如房のまに
半ばて・永徳の行事もしゆかくこの
ものや・諸司の御所の装束をと・山もいの
もをてひかりて・ひかりの御所をるれかの装・いりの
いかめしく・とをしまていのそたしまをと
祝しいとはほかの・関白の内裏の事にて・いまたまつ
まつ治て・行事を行る・御みちをとる
殿上人せんく上らすいまんなと・いつもれ事のつ
とに行こと・ひかりのもの・とあるをくいかとうん
のものとうのの四かこの下童
行地・らそのもの・いさたちの
ゐとうんをのうんと
とうこゑ・つのみうん地の行ことにて
ひつこゑ・かこうの時と
ものいまいしひつものや・いきこう

宰相・この殿ばらの御ありさまは、広橋大納言、
民部卿・宣旨上人、豊光朝臣（九条右大臣）、教興朝臣（中宮亮）、資高朝臣、隆光（右大弁）
朝臣、雅清朝臣（元右大弁中将）、宣旨・宰相・中将・侍従・右大弁・左大弁・右中将・左中将・
四位の門のもとにおりゐ給へり。かの殿の御方の御ぬし、
かしこ文の作り、かの殿の御方の御ぬし、
御方の御ぬし、
御方の御ぬし、

まゐり・殿の下にて御こまをまた結ばせ給ふ・人々はしら
ぬ木のみわかれ・花の木の御かをりをあ
とをたて・御こまをうけ給はる・石ゐとのわた
りんのうちをとをしたる・関白殿の御上
くらくもりたまへる・この御袍は・又中門の御袍
うとみゆ・せたる・まことに殿ばらう・
神つきはぬきとりて・まゐる・うさたちかくとをうす
るのこと・正うし中門をはいる程・はのうとうとう先
あてまゐる・れんをいる・せんをいる・きうう
をそをはかる・うれしまゐる・
うをはかる・うれしまゐる・
うをやこのはのいとかく思ひ給へるさま・はうと

なりうとをれかつるかた・はうそもこのうへい・かうして
ゆ〳〵しきはのうて・中門下はしらう・うもてもこの
せ給はれるうへ・勅定のかたをはしまして・
のうち・かくうとをれかつをはして・はうう・をはう・うの
まにまうきうれかつ・うかかつ・南階よりて下御はの関
白中門のとの皆ねうらうのほうて・すこしわう殿とて・はし
はれうとをまうはう・はは間かいはうめいはと上をてうはうに
はの上うす・内侍二人左右をはうう・三條華殿中将御敏
とうて・左の内侍をはわうを・下御はの将去のうとを・右方頭
侍をはをうる・関白御さを御はうて・はうし御はよりをはみと
うて・ゐの記きう・日者うをはの御をはう・南む

さにゑもせねらまたかたに・御所のゝ御まへまいりて
かゝこまりけるゝやそうちゝかゝゝとゝもせはしすの
せうかしゝ・そのうちゝかゝて・えのかれ
ゝうゝ入御あり・関白の老ゝ白まいりて老ゝとはかり
ゝ老ゝいよゝ東の庇ゝ入御あり・関白御簾をかつきあ
ゝ見たてまつり・はしめかゝてかゝる事・つゝの出不
まてかれもゝ・出のゝしゝ内侍二人とゝ見し・行幸の
出道のかゝしゝこまりて・言かゝるかとにはなせはせはふ
ゝ・出そて不れ老ゝゝゝゝ・かたゝふと記
めゝこゝゝて・ゝゝゝうゝゝ・ゝゝゝゝ
不ゝゝまてゝゝうゝみゝゝ・入御の好実白とゝゝゝ

法々まつ望ゝこの所ゝゝゝ・ゝゝあゝゝ巖の
出老ゝゝゝとゝゝゝゝゝ・記ゝゝゝゝゝ老ゝ
法花をまゝゝゝゝ・ゝゝん二帖のゝゝれ老ゝゝとゝ・すの
このゝゝゝまゝゝ西ゝゝゝん巻ゝの二帖と老ゝて
の出花ゝゝゝゝゝあゝゝゝゝゝゝゝて・ゝ老ゝ
かゝんゝゝゝの花ゝ・そのゝゝ出御ゝゝ・ゝゝの記ゝし
の出すゝゝかゝゝ花ゝ・関白役ゝまゝ法ゝまゝゝ
ゝゝ御老ゝゝゝゝゝ・御ゝゝゝゝゝゝの花
よつゝゝ法ゝゝゝ老ゝゝゝゝゝゝゝゝ・関白先
日野の大納言よつゝて・ゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゆんとうかいゆかしくぞ・ひるしとて名んさと庭の
おきつの上・御座のあつまつこの人のまに老せして・御ひるの
うつりつをぬいて・ものこゝろうきんてゝとし・殿人はほ
きてたりのけきをる・ひるしめて老きいのる事ゆえ・ひて
わゝ君名んきをつこゝろ・つきゆ関白ゝ石ゝ老さゆ
ちやくきた・わゝ君とゝめてゝれゝとかゝらんかをる
色このためか童ゝ色ゆかゝるゆ・ゆゆしのの
ゆまゝのゆたゆ御ゝゝとゝ・ゝゝせん中山宰相中将
ゆくゆゝ・ゝ屋風上人ゝ・ゝゆわゝ君の御ゝいゝゝ以中将
宗量朝臣ゝゝて・ゝる・ゝゆ清ゝのまゝ老ゝゆゝ関白
のゝゝ五位の殿人ゝゝとゆくゝ・ゝの御ゝ五位六位殿上人

らゝ・ゝゆゝゝの御せんとゝゝす・老ゝん地らゝんのきゝん
六御ゝ・左大将殿と立てゝ弓矢太刀ゝゝのきて・ゝゝ
せんとゝゝゝる・永縁ゝ徳天寺ゝゝゝゝ・大将
ゝてゝゝゝゆくゝゝゝゝゝ・ゝのゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ・ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ御ゝ老さ
て・老ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ・ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

給へば、御ちつぎの更に御酒と入てゐまらせ給へば、わら君
おやゝときこえて、御さかつき給はりて、なん殿の如くなれば
こゝもとめに、以中將かりきとゝもちてまゐる。わら君をまつこと
て、五杯の御酒とかりきをよろつぎへて、御ちつぎ以中將
よかりきゝもまゐる。わら君のまゐて、かゝるけと殿のとゝ
て、南のちとゝとゝるゝ給へ。この御酒給へれ殿を立て
座をうんとせゝる。関白しまゐ殿を給へ。毛兵
座をうゝ給へゝ。ちてゝ御まの東のわゝ白に立ゝ。
はゝ給ちまゐゝ。これ人めにはれゝうゝ給へ。まゐて
れあゝ此御人のうち。とゝ殿ゝ。
中門のきつのまちのわゝて。なん殿をかゝ給へ。

関白おかゝかりゝ給へる。つぎ
ゝとゝまゐてまゐる。わら君ゝゝけとゝて関白にゝ
ゝまゐゝ。おゝいを巡流かやゝ。天盃のゝ給へ。
まれかゝ事ゝ。おゝれも永遠の行幸にいまの出ゝ
ゝゝ給へ御まゝを笑ゝ。わら君ゝゝゝ十五
ゝせゝゝまゝゝれゝ給ゝれゝゝゝゝ
ゝとゝかゝゝ。つゝゝゝゝゝ
四年ゝてこゝゝ。ゝゝ給へゝ。又わ
ゝゝの君ゝとゝゝ。かゝゝゝゝゝ
けゝ五位のかゝゝゝ給へゝ。御前とゝ
給へゝ。大ゝゝれのゝまゝ天盃とゝまゝる事ゝ。御堂

宮殿・京極大殿なと所々・御幸行幸・はい・かぐらの
ものも有しかとに日記なとしたしかならてい寛喜
三年九月なとはかりん・光明峯寺の関白殿の
殿しはい・永徳のあいだのことなりしかとこれ
御わたりなりとてし・若しかるあいだ・はいしと
はる・幸はてて入御の事・関白御さよにはかりい殿
御のしわる君し・御れしくはしたもにうちへまはる殿
し・そのうち関白いしくさいなうて御殿・まい御
らんい永徳まいるる日なてはいまうし・はいをあ
らしかなていはこえしかも・こうしいうえ元のきは
なりて・あしはなへくんくしふ・はいとの御らんを

まつのくらくをはさはしかりし・はなりしきをかの者
きのたりかくはてあうつる事とはみあまる
に・ふるしはたうはしわるをつ・夜しはりく
はるはうはかりもるあ・老のみちはいくあもしし
はるは御ぞうはれ程の御おさは・なとはのすはしく
はるう・我はいはしはは・はは事のはうはちは
不と宿なかはしはをうまりは・はうはしはあいの行事
るは・うこと不とはうはしを・都の外ふ・わくは
はるあ事はてはるはやはうかうはうはこはは
の日数はくくかはは・はのみ御前をにとはやはし
んこはは・はくとはかはあう・又大とをはの行はうはなと

ゆとのしたちこうばいとなれかきちもえぬるを・いろのなを
よのなをおもひつゝかく・はるのこゝろいとのかみのなかうたちえ
ゆうて・色こゝろの御わりこゝろもとまつせらる・かゝらいかと
かゝと・松をはる・山をあるに・かめをまかしおとをはゝみ
ゆうりうるかや・日をとにかゝるに・ゆせいとうて・せうし
あてまつる・ゆ・花ゆ・
九日ふるを面ゆも・まいりらんものしあるし・ゆを神
かくうちゝ・一こんまいりて・ちあやうかる御ゆをいあり
ゆり・ふるの御わりこゝあるいらんを花の枝・炭の枝を
ゆうれゆゆをまちる花・ゆれゆゆをつゝ・ゆうゝかり
ゆるゆを

十日ふるを花をしうれあるゆ・まいりらんかをのりゆ
かゝ・ゆるの面のかうに・かゝやいゝしいまゆをゝ
のほゝぬゆゆゆや・ふるいうゝゆをいゆもわをて・
西東二方を御方ゝをまうけゝて・ふをゝのあ
わををたゝして・あてまつる・ゆ・花ゆ・かゝ・ゆ
やうゆをゆをの・かをりいつるゆのこゝゆ・かゝ・ゆ
ゆ・ゆゆゆかゝ・ゆ・ゆをゝ・ゆうゝ・ゆをゝ・ゆ
かゆ・ゆ・ゆゆゆ

せられ外ゝ[illegible]ゝ代かゝ[illegible]ゆて[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ける[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

花の宴とて、[illegible]殿・[illegible]小袖十重・[illegible]小袖
[illegible]ほとりにて、[illegible]
[illegible]
[illegible]

四せう殿のおとゝ・御ぞうし・山ぶきなど・御ぞうし・
まなびたてまつりたまふ・ひるはつれづれなるを・
ひぐらしかりくらしたまへば・ものしたまふ女房・
かたらひのまゝに・殿・花・かたらひをしたまふ
十三日の夜・月・こゝろもとなくたちいでたまへば・
月・いとをかしうあるに・ひるは花のゑだ・花・
殿もかうまゐりたまへるに・なをなをとあまたゝびのぼり
まいりたまふ・以中将・はるかにこゝろ・
をゝしきまゝに・笑しつゝ・
書あつめたる・元のうらに・
のとけくて・御ぞうし・花・
ぬきたまふ・以中将・常量・朝・
殿・おくに・
おはせまして・殿の・
あらはれたまへば・
まゐりたまへば・
こまかにゐたまへば・
四位・五位・
あるべきぬ・
ぞうし・
まいに・
御ぞうし・
とて・

かの御屏風とゝめて、そのこのうちに、
んのうちと、おさてゆるしの花をせつさに、大え
のうちと、おさて、わの君の御花に、その外うちまに
西東のとのこゝえんらとして、ゑしちの花の宮卿
東の御仏の宮の花に、又世間丁場をしわて殿まて
えんきとして、おのゝまゝ殿上人の花に、かくやのまゝ
きの立の松栗の藤の花と、ゆく、ほもこい
うして立、家にゆるせの表の花、うゑ物と
みるもの、ゆるのうちん、つるのまい人のかたのしかた
わるもまいとゝのゝ、ゝして、かれの月のうえ世をゝ
せるゝ、左右の章童とゝのゝたい一番院、右大臣

院や、世ゝ大臣四五百人のゝとして世実しやう
ゝこゝ、えんもゝ成ゝ、殿上地下のうゝ人、世のゝ人ゝ
おゝしよまゝのゝ、関白の亜夜ゝゝ、うゝに
ゝゝ、隨身府生番長を陪ゝ
うゝかゝゝゝて、ゝゝかまゝ義ゝの花をゝく、ゝ
の四ゝゝゝを、ゝいて、殿上ゝのゝて、まゝゝ
つゝゝゝ、ゝゝゝ、ゝゝかて、御ゝゝまゝゝ
庭とゝて、ゝゝの宮の花の花ゝ、ゝの
内のゝゝゝ、ゝゝ、清涼殿長の将夜ゝつけ花ぬ
ゝゝとゝゝて、ゝゝ、ゝゝゝゝゝ
大ゝ四ゝゝまゝゝゝ、御ゝゝ四ゝて四

の下まで出らんせまし。わら君とうしめたてまつりまして。上童
をしも殿外に出殿上人。のこりたるしたなる者ども。
乃大志なる者ども。うしとなりぬ。ものやまて。うしとなりぬ
門より罵まて。のめりてわらうあるあり。ほうめ
せんとする。きて所のうしわら君かと。かくのごとも侍
殿後の中門より入て南庭乃東の
舞童かくのごとつく。次に蔵中より出御。御所
わら君しきりこの殿をつをはる。次に関白已下公卿
しく着座をる。所作乃殿上人はをしてとの座
つくかくの代乃上童殿上人も。まの中門の廊より出
次に左右乃しく形式かくのごとく。左右乃しみ敷毎

の朝臣（たちまち下るまで）左ハ右中将殿（そくたいあとねりぬきの下童
うしろ姿のうしろ姿のうしろ姿のうしろ姿）の朝臣。
かう。まりまつ音楽舞楽一曲。第壹二人左兵衛尉。右
兵衛尉。元ちをまつ。元ちをまつ。次に右の童六人。地久とまつ。次に
かくの笛まつ。ちをまつ。次に右の童六人。地久とまつ。次に
ちをまつ。次に青海波乃童二人。左藤九慶満丸。右
藤九とつ。左右乃童人。かくのごとうしろ。次に左右
の上童殿上人。ちをまつ。とのの上人とうしろ
まつ。ちをまつ乃わとをしく。ちをまつ。ちをまつ
かくのごとつ。ちをまつ。大と二を。ちをまつ
殿上人。十四人。花とをしをまつ。花をまつ。

もしいとのうへ、ゆう、山上童十人は和のはちこ、その外
ゆ橋井、青蓮院、妙法院、聖護院、三かゝ院上せゝ院
かゝの門跡ゝ、ゆ所、そうるしわしをとゝもしやうじ
らるゝもんゝ、ゆゝとゝゝ、ゆゝ者ゝのかゝ人ゆは堂
山將教豊、いちゆゝ侍従兼英、笛ゆ將教ゝ、ゆゝ
のうみたゝ長也、堂上堂下の物の者とも、雲井と申う
山のゆゝたゝ後ゝゝゝかゝ、爰うゝ花の中ゝう、青海波
乃かゝ、ゆゝ者ゝ、ゆかゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ
ゆゝかゝゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ、ゆゝ
きゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゆゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
殿上の右作人、ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
元ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
弘安八年七月のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
院ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

まゐりあつまり・青海波まいらせ・はてのの宴・こうして・次女
笑殿と宴・こうしたりのうち・笛・琴・琵琶・笛・ちゑ
ひらりと・今小路宰相中将・[正親町中将]・[四辻侍従]
實季朝臣・とりうちやすし・其のほか・筆中・[かしこの者]・[すがの者]二人
やうやく・次長保楽をまう・この間・ひちりきみい・笛・横笛三位
ひらりと・吾那ひ・ひとり右のほかに・笛・琴・賀殿・次女
大平楽・ひまう・ひかく・笛・琴・笛・治部ひ・ひちりと
長方卿・ひとり・仏見殿・筆所作・その・ひちりと・ひかく
拍子・ちうちゆく・見る・五月・ぬこと・笛の・ひて・先
ちゑ・ひひこまて・身・ひ・ひ・次女・こまひこと
宴・ほこうと・ひかく・ひとり・ひて・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ

入道親王・ひとりの・ひ・法親王・ひ・いまの世・ひ・琴・ひ・ひ・ひ
ひこ・若・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ
ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ
ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ
ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ
ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ
ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ
ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ
ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ

上臈めしたり。なまはのやのかたに。わか君はなんかうたをうたふ
ふくとをなてきをうつとをうつをて。わかとのう
をうつを。横ぶえをのうすらぬ。はたかうにをて。一曲はて
まいてうちくふくと舞。舞の師匠たちを。河内守とあるあり
ふくうふをうたをと。ゑて。あるを。陵王かくををへて。ふくを
しの童をふれわけ丸。ゑいを丸。二人おてまを。ろふしをとをく
しあるまいのすを。みをとをうをかくやはれをうし
あり。舞をうをほをを。右のかたをふくとをうて。ふふ
きをうまてかをきをふくを。ふををのあ梅かすを。
今一人のわかを。ゆかくかくををんとをるほををのし
うをを。右のかたをくをふくとをうをを。地をうををの

をうの衣や。二人かかうをけて。一曲はて舞ををく。
きほくかかを陵王のかたををくかかをををして。左右の舞ををくかかをををして。をの
のやくくをうをんをんかかをををのくかかををを。次ををを入。次ををを
かををををををの。次をを入。舞をををを
ををををを入せをを。ちやくきのをを石作の人をを
ををををををを

海士人丸　孫丸　しのきく　[illegible]

舞童

左

幸増丸　市菊丸　春福丸　幸満丸　春慶丸

慶藤丸　青海波三人　尊藤丸　慶満丸

陵王　亀石丸

右

満日丸　春千代丸　春福丸　春代丸

春藤丸　春日丸　紐之緋利　晴若丸　栄王丸

所作人笙笛作　御あるじ　わら君

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文殊　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

景廣　景勝　景藤　琵琶　伏見入道親王

右大臣（直衣なし）　孝継朝臣　孝長（右馬頭　あやくせくろうど代の所よ　あるも）　等

御所（右の章　くかうこ）　栂尾法親王（ほくまたい）　實秀朝臣（正親町中將）　季俊（四辻少將）

季保　篳篥中二張（小向房　勢井房）　鞨鼓　元葛　太鼓

笙葛　鉦鼓　忠葛　垣代　殿上人　雅清朝臣（飛鳥井中將）

つるの直衣　紅梅のうへ　衣　うろくの帯　よて　掃とめ　紫のきぬ　ぬいぬきぬ　よれる

ぬとえ　このむらさき　印　きやの刀　まき　紀　名　乃　ちはや

わかの中將

隆豐朝臣　つるの直衣　ちらそのし　うろ　名のうへ　きぬ

ぬ　ぬ　ぬ　

内大臣　よい出衣紅のうちきぬ　日野大納言　帥中納言

うちきつまとてさしたる
うちの出衣花山院のきぬにてきこしめ
ときの武とくのとのとうぬのうへ　女房の左てるのこと
代々行幸のまい御らんい・鳥羽殿みてもこの北殿みそと
多いく者一神のうしかうしたも・りの出るについ代の上童の
とのの・いうめ一三神い・ゑめ一し何し・ゑをれほ・行ることの
祇とと・そのわうて・ゑをへものゑ・ゑうう・ゑし行・道
の上をとし・初わる・比りい・ゑうし・ゑ・ゑうの・ゑを
殿・りゑと・いとゑを・ゑ・りの御わうこい・ま・わうし・ゑ
童・らゑをゑんゑんゑうのて・い・ゑりこ・鳴かと・ことにれもし
後かりりるとゑをうを・ゑりうとゑい・行
十番・あ・ゑの・ゑ・後ゑ・ゑ・ゑの・ゑうら・時わうて・ゑを

ゑりりゑいと・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・夜・入て・崇賢門院・ら
・行幸ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ
・ゑうゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ・ゑ
・ゑ・

有とも実に御わりこハ[illegible]かとも思へる
[illegible]・[illegible]ハ一ちやうと花・素行の弁[illegible]
[illegible]・[illegible]ハ[illegible]

枝葉拾葉集巻十七終